

ひびき灘開発株式会社嘱託社員採用試験の受験に係る注意事項

令和3年1月17日（日）に実施する嘱託社員採用試験を受験される方は、必ず下記事項のご確認及び遵守をお願い致します。

1 マスクの着用等について

試験当日は、感染症予防のため、必ずマスクの持参及び着用をお願い致します。

なお当日、本人確認の際など試験を実施する上で必要な場合は、係員の指示で一時的にマスクを外していただきますのでご協力をお願い致します。

2 消毒用アルコールについて

試験会場には、手指消毒用アルコールを設置していますので、入場前に必ず消毒をお願い致します。

なお、ご自身で消毒用アルコールを持参し消毒をしていただいても問題ありません。

3 体調不良の方について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、以下の方は当日の受験をお控えください。

なお、これらを理由とした欠席者向けの試験の再実施は予定しておりません。

- (1) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に罹患し治癒していない方。
- (2) 保健所から「濃厚接触者」として指定を受け、自宅待機を要請されている方。
- (3) 試験当日までに発熱や咳、風邪症状が続いている方。

※試験当日は、受付の際に受験者全員の体温検査を実施する予定です。

4 試験後の発症等について

試験終了後に新型コロナウイルス感染症の発症又は発症の疑いが判明した場合は、速やかにひびき灘開発総務課（093-771-6131）までご連絡ください。